

米沢ブランド戦略会議を傍聴される方へお願い

- 1 会議を傍聴される方は、住所及び氏名を傍聴人名簿に記入してください。
- 2 会議を傍聴される方が多数の場合、その人数を制限させていただきます。
- 3 次の事項に該当する方は、傍聴することができません。
 - (1) 酒気を帯びていると認められる方
 - (2) 会議の妨害となると認められる器物を携帯している方
 - (3) のぼり、旗、はち巻き、ゼッケンその他会場に持ち込むことが不適切である物品を携帯かまたは着用している方
 - (4) その他、会議の円滑な運営を妨げるおそれのある方
- 4 傍聴される方は、次に掲げる事項を守ってください。
 - (1) みだりに傍聴席を離れないこと。
 - (2) 私語、談話又は拍手等をしないこと。
 - (3) 審議に批判を加え又は賛否を表明しないこと。
 - (4) 喫煙又は飲食しないこと。
 - (5) 傍聴人は、傍聴席において写真、動画等を撮影し、又は録音をしないこと。ただし、報道関係者は除く。
 - (6) 携帯電話機等、情報携帯端末機（通信機能があるものを含む。）並びに電子計算機及び関連装置は音を発しない措置をし、及び使用しないこと。
 - (7) その他、会議の妨害となるような行為はしないこと。
- 5 傍聴される方が、以上のことを守らなかった場合、米沢ブランド戦略会議会長は、これを制止し、従わなかったときは、米沢ブランド戦略会議会長の指示により退場していただきます。